

なと市議会だより

第152号
2015.11.1

美田園北地区まちびらき

去る10月4日、東日本大震災で被災した下増田地区の防災集団移転先として整備された、美田園北地区のまちびらきが、地区内のきずな公園で開催されました。



9月議会
ヘッドライン

市政のここが聞きたい	一般質問	P 2
平成26年度決算の中身は	決算審査	P11
東日本大震災復興調査特別委員会が解散	東日本大震災復興調査特別委員会調査最終報告	P16
議会懇談会を開催します	議会からのお知らせ	P18

一般質問

市政のことが聞きたい

「一般質問」は市の執行部に対し、政策提言や事務の執行状況についてたずねるものです。本定例会における一般質問は9月7日から10日までの4日間行われ、13人の議員から34事項、106項目の質問がありました。各議員の一般質問のうち、1項目を掲載しました。なお、掲載項目以外については、その他の一般質問として項目のみ掲載しています。

- 及川秀一 議員 …… P 2
・スポーツ等施設整備について
- 大沼宗彦 議員 …… P 3
・多面的機能支払交付金事業の進め方について
- 山田司郎 議員 …… P 3
・小学校の屋外遊具について
- 今野栄希 議員 …… P 4
・増田西市街地開発について
- 小野寺美穂 議員 …… P 4
・復興まちづくりについて
- 荒川洋平 議員 …… P 5
・閉上地区被災市街地復興土地区画整理事業について

- 小野泰弘 議員 …… P 5
・障がい者の投票行動支援について
- 丹野政喜 議員 …… P 6
・老人憩の家の見直しと再編整備について
- 佐々木哲男 議員 …… P 6
・名取市地域防災計画等について
- 大友康信 議員 …… P 7
・防災体制について
- 星居敬子 議員 …… P 7
・日本文化を大切にした教育について
- 菊地 忍 議員 …… P 8
・予防接種事業について
- 長南良彦 議員 …… P 8
・消防力向上について



▲閉上東地区土地区画整理事業予定図

議員 防災集団移転地区でスポーツ広場等施設整備の具体的検討は。
市長 名取市沿岸地域活性化振興ビジョンに、子供からお年寄りまで幅広い年齢層が潮風の中、気軽にスポーツに親しむための拠点として位置づけている。現在、復興事業を優



及川秀一議員

議員 整備場所の選定と計画地内に点在する民有地の取り扱い。
市長 閉上7丁目周辺の8号を予定し、土地の集約と整序を行う区画整理事業の平成27年度中の事業認可を目指している。

議員 閉上地区レクリエーション総合窓口設置の具体的な内容は。
市長 海浜及びゆりあげ港朝市周辺やスポーツ公園等それぞれのエリアで施設整備を行い、一体的に管理運営の総合窓口の設置を検討したものである。企業の参入可能性調査では官民連携の可能性は極めて低い結果であった。新設の施設整備は事業手法、財源等を改めて検討するため、説明できる段階ではない。

答 具体的検討は進んでいない

スポーツ広場の施設整備を急ぐべき

先しており、具体的な検討は進んでいない。
議員 整備場所は。
市長 閉上地区の居住区域や非居住区域の産業用地等全体の土地利用の中で検討をしたい。

市長 PFI方式等で整備を目指したが、現在スポーツ広場の具体的な整備内容は固まっていない。今後、補助事業等できるだけ有利な財源の確保に努めたい。

〈その他の一般質問〉
▽応急仮設住宅の使用について

農地等の除草作業への地域の協力体制を育成すべき

答 実施状況の確認と指導を行っている



大沼宗彦 議員

議員 市道ののり面、水田及び耕作放棄地等の除草について、境界線部分のやり残しがないよう監督指導すべき。
市長 除草活動では、圃場内の病害虫発生を低減等のため、農用地の畦畔・のり面やその周辺部の水路・道路等の草刈りを実施し保全管理に努めている。



▲地域での農業用水路除草作業の様子

境界部分の草刈りは、活動組織のご理解とご協力を得て進めたい。
議員 多面的機能支払交付金事業で、地域全体の除草作業が進められるよう協力体制を継続的に育成すべき。
市長 組織の活動については、市と名取土地改良区がその活動記録や実施報告書に基づき、交付金事業の実施状況の確認と指導を行っている。

業の周知と活性化に役立つとしている。
議員 館腰駅から岩沼市梶橋までの除草をJR東日本に強く働きかけ、また、年間の実施計画を求めらるべき。
市長 通常、雑草繁茂の苦情対応は、現場を確認し、土地所有者に口頭や文書で除草等の適正な管理をお願いしている。敷地所有者のJR東日本に対しても適正な管理と計画的な除草を働きかけたい。

- △その他の一般質問
- ▽市長の本市復興事業の考え方について
- ▽本郷東六軒及び西六軒地域の下水道工事の関連について
- ▽戦争体験を若い世代に語り継ぐ事業について

小 学校の屋外遊具の学校間格差を是正すべき

答 学校と協議して格差解消に努めたい



山田司郎 議員

議員 不二が丘小の遊具は、閑上小の児童も使用しているが、ブランコと鉄棒しかない。多い小学校では9種類の屋外遊具が設置され、市内西部3団地の小学校では、ブランコ、鉄棒、うんてい、滑り台、ジャングルジム、のぼり棒がそろっている。



▲那智が丘小学校に設置された屋外遊具の一部

不二が丘小では、体力測定の結果、握力がほぼ全学年で県平均を大きく下回っている。これは「うんてい」がないことが影響しているのではないかと。小学校の屋外遊具設置の現状と課題は、台帳を整備し学校間の格差是正に努めるべき。
教育長 学校により遊具の種類や数に差があることは認識している。学校ごとに校庭の広さや形状に違いがあり、設置基準をつくること

は考えていないが、遊具の種類が少ないことで遊びの種類や中身が限定されることは問題である。大きな格差がある学校とは、協議して格差解消に努めたい。
議員 屋外遊具の保守点検の現状と課題は、点検体制や指導のあり方を再考し、児童の安全確保に努めるべき。
教育長 年1回の遊具業者による点検と、毎月の教員による点検を実施している。
議員 教員には専門知識がなく判断が難しいとの声がある。業者による点検をふやすべき。
教育長 当面、年1回と考えているが、業者から点検ポイントの指導を受けるなど対応を考えたい。

- △その他の一般質問
- ▽教育施設の改善要望への対応について

増 田西地区を閉上の非居住エリアの代替とすべき

答 県と調整を図ってゆく



今野栄希 議員

議員 増田西地区まちづくり世話人会から市街化区域編入の話が出ている。見通しとスケジュールは。

市長 国、県と協議の見通しがついた時点で都市計画決定の手続を行う。

議員 市街地編入見込みの同意数、地権者の熟度は。



▶新たな土地利用の声がある増田西地区

課長 3分の2以上の同意、一般的には100割が望ましい。

議員 市街化区域内の住宅が不足したとき市街化区域編入を目指すべき。

市長 増田西地区は工業系の土地利用となつていて、小学校や公民館などがあり工業系の土地利用にはなじまない区域もあるので関係機関と協議していく。

議員 増田西地区は市街化調整区域であり、工業系として位置づけられたがアンケートでは住宅系土地利用を望む意見が多く出された。東日本大震災により閉上地区の58軒が災害危険区域（非居住工リ

ア）に指定された。増田西地区を工業系土地利用ではなく住宅系土地利用とすべく調整を図るべき。

市長 震災により閉上地区は住宅系が少なくなったことは議員ご指摘のとおりである。増田西地区について住宅系の土地利用を検討する。

議員 増田西地区の計画面積は約42軒である。工業系を閉上地区の58軒の代替として見直すことはできないか。

市長 県と調整したい。

- 〈その他の一般質問〉
- ▽農業経営の安定化対策について
 - ▽一級河川増田川の活用について
 - ▽公共施設のコストについて
 - ▽市民後見人育成について
 - ▽地方教育行政法改正について
 - ▽マイナンバー制度の導入に向けた対応について
 - ▽安全な水道水の確保対策等について

被災者の声に耳を傾けようとしないうのは、なぜか

答 被災者の声に寄り添い事業を進める



小野寺美穂議員

議員 閉上地区被災市街地復興土地区画整理事業に対し、宮城県都市計画審議会からの附帯意見や建議をどう反映させたのか。

市長 住民の意向を把握するため、意向調査を実施した。また、住民が主体となつてまちづくりなどについて議

論ができる場を組織化することについて支援及び助言を行ってきた。機会を捉えて、引き続き住民の意向を把握し、住民主体のまちづくりに反映していきたい。

議員 意向調査の結果をどう捉えているのか。

市長 その結果を踏まえ事業計画に反映している。全ての被災者の意向に沿えないこともあると考えており、そうした場合、まちづくりや安全性について丁寧に説明をしながら、

住民の不安に対し、どのような支援が可能か考えていく。

議員 閉上に帰りたくても帰れない、住みたくない、思い出して辛いと心身に不調を訴えている被災者の声に全く耳を傾けようとしないうのは、なぜか。自立再建できない災害公営住宅しか選択肢のない被災者は、住宅問題以外にも困難を抱えているケースが多い。

市長 被災者への各種意向調査等で民意の把握に努めてきた。それらの意見を踏まえ、当初の事業方針を変更して高柳地区に災害公営住宅を整備することとした。被災者の声に寄り添いながら事業推進に努めている。



▲市内の応急仮設住宅団地

- 〈その他の一般質問〉
- ▽復興関連の工事請負契約について

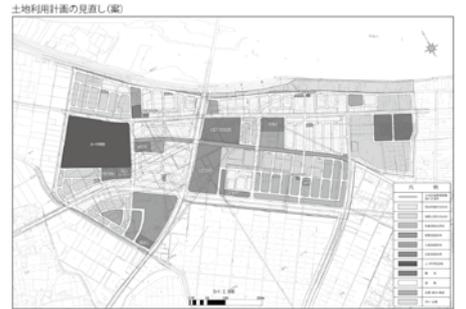
関 上土地区画整理地内へ生活利便施設の誘致を

答 誘致に積極的に取り組む



荒川洋平 議員

議員 閉上地区被災市街地復興土地区画整理事業の進捗状況は、
市長 仮換地については個別説明を実施しており、今後工事の進捗にあわせて仮換地指定を行う。平成27年8月末の造成工事進捗率は、盛り土面積ペースで約32・7割となっている。
議員 今後の課題を明



▲閉上地区復興土地区画整理事業
土地利用計画図

らかにし、対応策を示すべき。

市長 交通量の多い県道塩釜巨理線の拡幅整備を行うことから、道路管理者や交通管理者等の関係機関と協議を進め、早期着工につなげていく。今後の換地計画や家屋移転については、住民との話し合いに重点を置き、進捗に努めたい。

議員 仮換地指定に納得できない方への対応は、

課長 現在、要望書を受け付けている。その内容を確認し、土地区画整理審議会に諮り、公平な立場で対応していく。

議員 生活利便施設の

誘致に取り組むべき。

課長 郵便局は換地を希望しており、営業再開へ向けた検討がなされているものと考えている。他の金融機関からも相談を受けており、今後誘致に向けて取り組んでいく。

医療機関については、まだどこかに決まったわけではなく、積極的に誘致に取り組んでいきたい。

商業施設の誘致については、名取産業再生を考える会と相談しながら進めていきたい。

〈その他の一般質問〉
 ▼閉上地区東側の災害危険区域の利活用について

障

障がい者の投票行動に行政の支援を 答 棄権することにならないよう努める



小野泰弘 議員

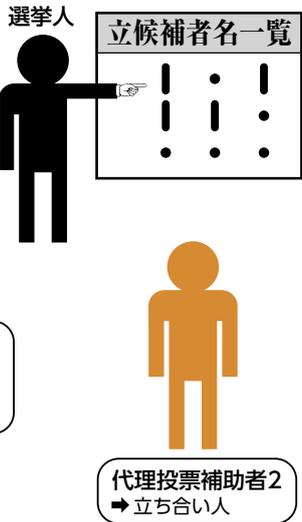
議員 代理投票補助者が、障害のある有権者の投票意思を確認できない場合の対応は、
委員長 □頭で確認が困難な場合は、記載台に掲示されている立候補者名一覧からの指さしによる。それができ

ない場合には、個別に本人の意思確認に努める。それでも確認がとれない場合は、棄権扱いとせざるを得ない。
議員 代理投票に、写真入りの選挙公報を使った指さし投票を取り入れるべき。
委員長 取り入れることは可能だが、選挙公報が印刷されるまでの期間は別の方法によることになる。

議員 投票所での必要

な配慮を支援シートに書き込んでもらう体験投票を実施すべき。
委員長 障がい者に、これまでの投票体験をもとに必要な支援を記入してもらい、投票支援に生かしていきたい。障がい者団体から要請があれば、体験投票等必要な対応をとる。

議員 障がい者の投票行動支援の内容をわかりやすく記したパンフレットをつくって、市内各課の窓口、市内の通所作業所等の事業所、社会福祉法人やNPO団体等へ配布すべき。
委員長 内容を精査の上、広報なとりや選挙のお知らせのチラシによる周知を検討する。分かりやすいパンフレットの作成についても検討する。障害があることにより棄権することにならないよう努める。



▲代理投票制度における指さし投票

老人憩の家の将来像を示し再編整備すべき

答 現時点では考えていない



丹野政喜 議員

議員 老人憩の家は、施設の老朽化や入浴施設の稼働停止など、早急に解決すべき課題を抱えている。今後の対策と方針を示すべき。
市長 高齢者を取り巻く環境が変化しており、新たな施設整備や改修の計画はない。むしろ既存資源を有効に活用しながら、ふれあいサ



▲築41年の増田老人憩の家

ロン事業や生きがいづくり支援事業を展開し、地域力を生かしたソフト事業を進めたい。
議員 必要な施設であれば、きちんと位置づけるべきだ。憩の家を老人施設から多世代の市民が活用できる地域コミュニティ施設へ用途変更し、その役割を継承発展すべき。
市長 高齢者以外の利用も可能であり、用途変更は考えていない。
議員 市民ニーズに的確に 대응する施設はどうかあるべきか、根本的に考える必要があるのではないか。旧あけぼの保育所は、集会所として生まれ変わり、ふれあいサロンとして大きな成果を上げている。運営も利用料金で維持し、町内の主体的な活動を引き出す拠点となっている。行財政改革の観点からも見直すべきだ。施設の再編整備に取り組む考えは。
市長 老人憩の家は、住民のニーズに即して整備してきた歴史がある。それぞれの利用の仕方も定着しており、あえて壊す必要もない。ただし、建てかえが必要となった場合は、地域の意向も勘案しながら柔軟に対応したい。

先

行でできる安全対策の早期実施を 答市としての安全対策を推し進めたい

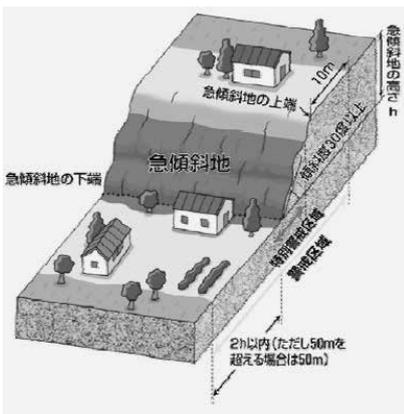


佐々木哲男議員

議員 県・市及び防災関係機関は、土砂災害を未然に防止し被害の軽減を図るための危険箇所の実態調査や被害防止策を講じ、住民に啓発・指導を行うが、具体的な形が見えていない。県及び市の役割を明確にし、先行できる安全対策を早期に講

じるべき。
市長 県が調査し、説明会において関係住民や関係施設から意見を聞いた後、土砂災害警戒区域の指定を行う。市では、ハザードマップの作成と広報紙やパンフレットの配布、説明会などにより、周辺住民に対し、円滑な避難が行われるよう努めることとされているので、市としての安全対策を進めていきたい。先行できる安全対策として、地区防災マニ

ユアルを作成し、土砂災害への対応方法や危険区域の周知を徹底している。住民からの要望に基づき、県が作成した土砂災害警戒区域図を配布し、情報入手や早目の避難の啓発を実施している。
議員 土砂災害警戒区域の中には、館腰小に近接する箇所もある。早期に安全策を講じるとともに、指定避難所や指定緊急避難場所について、小学校及び周辺住民への周知を徹底すべき。
教育長 指定避難所等の周知については広く行われていくべきものと考えている。館腰小への周知については、担当課と連携し徹底したい。



▲急傾斜地崩壊のイメージ

〈その他の一般質問〉
▽閑上地区復興まちづくり事業について

自主防災体制の充実と防災意識の向上を図るべき

答 地域と協働で強化し災害に備えたい



大友康信 議員

議員 ことしも台風の豪雨や竜巻など、経験したことのない自然災害が全国で多発している。本市の土砂災害ハザードマップの取り組みについて伺う。

市長 市では、地域の方々の意見を伺いながら危険箇所と土砂災害に関する知識を掲載した地区防災マニュアル



▲地区防災マニュアル作成の様子

の作成を進めている。これまで6地区で作成を終了しており平成27年度は愛島・高館・ゆりが丘・那智が丘・相互台の5地区で作成し、配布を予定している。

議員 自主防災組織の充実と防災訓練の強化を図るべき。

市長 自主防災組織支援事業等により組織の設立、防災マップの作成、防災用資機材の整備充実を図っている。さらに自主防災組織連絡協議会の設立を推進しており、これまで愛島・那智が丘・相互台で設立され、平成27年内には下増田で設立予定である。防災訓練の強化につ

いては、重要性を認識し、防災訓練の指導や防災リーダー研修会での情報交換、地区防災講座等での先進的活動の紹介、自主防災組織の役員を対象とした研修などに努めている。

議員 県では防災指導員育成を推進しているが、市の防災リーダー研修との違いは。

課長 内容は同様であることから、防災指導員と認定されるよう県に要望し、防災意識の向上と組織の充実を図りたい。

〈その他の一般質問〉
▽地方創生について
▽会計制度変更について

着つけや書道の授業にボランティアの活用を

答 必要に応じて進めたい



星居敬子 議員

議員 平成10年に国会で、和装教育導入のため、51万人が署名した請願が採択され、平成26年4月から和装学習が必須となった。

日本の伝統衣装である浴衣を実際に自分で着る体験学習をすべきであるが、市内中学校



▲浴衣の着つけの授業風景

での取り組み状況は。

教育長 平成26年度は、中学校5校中3校で外部の専門家による着つけ教室を実施し、説明を受け体験した。

議員 ほか2校でも同じように着つけの体験ができるようにすべき。

教育長 学校ごとに内容を考えることから、統一はできない。

議員 日本人は正月・七五三・成人式・結婚式など人生の節目に着物を着るが、着つけは

経験がないと自分で着るのは難しい。学校の先生でもできない方が多く、実際に手にとり教えられない。そこでボランティアを活用して、着つけとともに作法等も取り入れ、日本人としての心も育む授業を行うべき。

教育長 伝統と文化を尊重し、我が国と郷土を愛する心を育てることは大切である。指導に当たり、必要に応じてボランティアの活用を進めたい。

議員 同じ日本文化の授業である習字にもボランティアによる書道の先生を活用すべき。

教育長 現在小・中学校各1校でお願いしている。必要に応じ活用を進めるよう指導していきたい。

〈その他の一般質問〉
▽よりよい保育の充実のために

議員 ロタウイルスは冬から春にかけて流行し、乳幼児に激しい嘔吐や下痢を引き起こす感染症であり、集団感染になることが多いのが特徴である。しかし確実な治療法がなく、ワクチン接種が最も有効な予防法であるが、接種率は10割程度と低いのが現状である。



菊地 忍 議員

タウリスワクチンの公費助成を実施すべき

答 国の検討結果を踏まえ考えたい

市長 県内では、2市8町でワクチン接種費の助成を行っている。ロタウイルス感染症は、国の厚生科学審議会感染症分科会にてワクチンの定期接種について調査検討されているところである。予防接種の実施については、その結果を踏まえ考えたい。

議員 これまで公費助成について検討したことはあるのか。

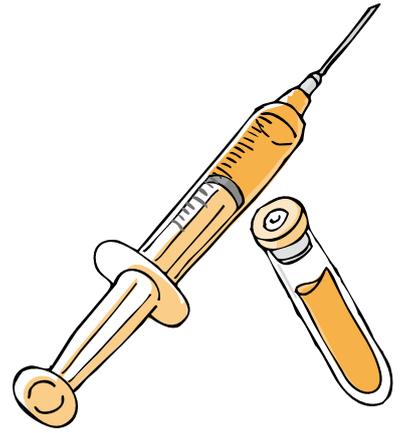
所長 小児科医の方との意見交換の中で話題になったことはある。

議員 医師会からの要望はあったのか。

所長 あれば望ましいという話はあった。

議員 小児インフルエンザ予防接種助成事業について、何度か提言している。子育て支援としても実施するべき。

市長 今のところ考えたくない。



〈その他の一般質問〉
 ▼投票率向上に向けて
 取り組みについて
 ▼スマートフォン
 チェンジ設置に向けた
 取り組みについて



▲西部への移転改築が検討されている
手倉田出張所

〈その他の一般質問〉
 ▼自転車通学路の安全管理について

議員 消防署手倉田出張所は手倉田地区開発に伴い昭和50年4月に開設し、ことし3月で40年が経過した。職員8人が配置され、市民の安全・安心のために日夜活躍していると認識している。

しかし水槽付消防ポンプ自動車1台の配備



長南良彦 議員

では、住宅が密集した増田西、名取が丘、愛島地区の安全・安心が確保されているとは言えず、老朽化した出張所を移転改築し救急車配備体制を確立すべき。

市長 老朽化や狭隘化の問題があり、平成29年3月開通予定の市道大手町下増田線高架橋の供用開始に伴い、現位置からの移転改築が必要であると認識している。高齢化社会の進行とともに年々増加の一途をたどる救急出動

件数に対処し、救急車が短時間で傷病者のもとに到着できる体制を構築するためにも、市全体のバランスを考慮した場合、近年において人口増加が著しい西部に移転改築を検討して、消防・救急体制の充実を図っていききたいと考えている。

議員 1消防署3消防出張所体制を基本とする中で、移転配置を進めるに当たり、場所の選定も重要となるが、具体的にどのあたりを見込んでいるか。

消防長 まだ具体的な場所の選定までは至っていないが、人口増加の状況や道路の関係等も考慮し、愛の杜地区、またはその周辺が望ましいと考えている。

手倉田出張所を移転改築し救急車を

配備すべき

答 西部地区に移転改築を考えている

条例・補正予算等審議

今期定例会では、平成26年度決算関連議案3カ件のほか、条例8カ件(市長提出7カ件、議員提出1カ件)、補正予算7カ件、その他の議案4カ件など、計28カ件の議案について審議を行いました。
 主な質疑の内容について掲載しております。なお、全ての議案の審議結果については、15ページの議案審議結果をごらんください。

条例

個人情報保護条例 一部改正

概要 「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の施行を受け、個人番号を含む個人情報の取り扱い等について、改正するものです。

委員会審査

特定個人情報について

委員 実施機関が持っている特定個人情報とは何か。
係長 個人番号を含む個人情報全般である。
委員 具体的には、

係長 住民基本台帳、税、障がい者福祉事務、生活保護、子ども・子育て支援、児童手当、介護保険、予防接種等に関する情報である。

児童厚生施設条例 一部改正

概要 増田児童センターの管理運営について指定管理者制度を導入することに伴い、改正するものです。

委員会審査

指定管理者制度の導入について

議員 他の児童センターへの導入は。
課長 課内で検討中である。現時点でNPO法人ひよこ以外からの申し出や意思表示はない。

補正予算

一般会計歳入

一般寄附金について

議員 内訳は。
課長 災害復興寄附金が13件で1160万円、震災遺児孤児寄附金が18件で303万円、ふるさと寄附金が1835件で2551万円である。
議員 ふるさと寄附金の平成27年度の見込み額は。
課長 3億円を見込んでいます。

一般会計歳出

街路灯LED照明導入委託料について
議員 内容は。

課長 市内の街路灯4900基について、平成28年度のLEDへの更新に向けて、平成27年度に調査する。今後、専門業者を選定して、調査結果を踏まえて優先地区などを決めたい。

備品購入費について

議員 内容は。
所長 医療機器購入費については、医療用ベッド、診察台、薬用保管庫、薬を分ける分割分包機である。庁用備品購入費については、机や椅子など一般的な備品を購入する。



▲建築が進む新休日夜間急患センター

樹木伐採委託料について

議員 内容は。
課長 高館小学校と増田西小学校の校地内にある樹木の伐採と剪定を行うもので

ある。
議員 2校からの要望に全て対応できるのか。
課長 学校や関係者の立ち会いのもと、樹木の伐採や剪定箇所を決めた。



▲伐採等により整備される高館小学校校庭の樹木

被災市街地復興 土地区画整理事業 特別会計

物件移転補償費について

議員 2期工事及び3期工事分のものか。
課長 公共施設管理者負担金を補償に充てるもので、名取川の河川用地9件と、2期工事及び3期工事分の5件である。
議員 今後の補償件数は。
課長 全体で130件あり、うち30件は補償交渉が終了している。

その他

工事請負契約変更

〔被災市街地復興土地区画整理事業〕
平成26年度設計施工一括工事

概要 本工事に係る請負契約については、平成26年9月定例会で契約の締結を行いました。工事内容の変更等により、約93320万円の増額が必要となったことから、契約の変更を行うものです。

契約変更による影響について

議員 工期への影響は。

第3回臨時会

概要 7月31日に臨時会が開催され、市長提出議案3カ件（補正予算2カ件、その他1カ件）について、原案のとおり可決しました。

補正予算

一般会計歳出

（仮称）震災メモリアル公園基本計画策定等委託料について

議員 設置場所は。

課長 公園は慰霊碑周辺に計画したい。市民の意見を

課長 予定どおり平成27年9月30日を工期としている。
議員 平成27年度工事への影響は。

課長 市道関上港線は、雨水ボックスの製作に時間を要し、道路本体にも影響することから、平成27年度に施工することとした。

防災集団移転先団地の造成について

議員 一部を平成27年度での施工とした理由は。

課長 市道関上港線の築造に時間を要するので、団地の造成を急ぐために、現在、

聞きながらエリアや機能を検討したい。震災遺構は断念した。

議員 慰霊碑の位置は仮設ではなく決定か。

課長 区画の変更等により若干ずれる可能性はあるが、現在の位置で考えている。

その他

工事請負契約締結

〔大手町下増田線改良工事〕

概要 都市計画道路大手町下増田線に係る本市

施工分（延長601m）について、工事請負契約を締結す

主要な運搬経路となっている市道町頭築港線を活用して進めるため、施工箇所を変更することとした。今回除いた箇所は、平成27年度事業で早急に施工したい。

▼変更後の施工区域（着色部分）



※市道町頭築港線は、区画整理事業により緑道となります。

るものです。

施工と供用開始時期について

議員 事業の進め方は。

部長 用地確保した南側を優先施工し、その後現道を

つけかえ、北側を施工する。

議員 供用開始時期は。

課長 県施工分とあわせて平成29年4月を見込んでい



▲工事が進められる大手町下増田線

一般市政報告

平成27年9月11日の大雨特別警報への対応について(9/14)

標記の件について、9月14日の本会議において市長より報告がありました。

◆市の対応

9月10日午後の大雨警報発表以降情報収集を行い、土砂災害警戒情報の発表を受け、災害警戒本部を立ち上げた。11日未

明の大雨特別警報発表により、災害対策本部を設置し、市内全域に避難勧告を行った。その後も所

管施設や仮設住宅等のパトロールを実施した。

◆市民への周知

なとらじやホームページ、エリアメール、広報車により避難勧告の周知

標記の件について、7月31日の本会議において市長より報告がありました。

◆経過

当該企業は、東日本大震災後、水耕栽培による早期営農再開を目的に、

国・県・市の補助金により施設整備を行った。しかし、業績が低迷し、平成26年12月に事業停止となり、平成27年1月に破産手続が開始された。破産手続は5月に終結して

いる。

◆補助金の取り扱い

破産法に規定する優先

順位により、市の補助金に対する配当はなかった。

◆売却された施設について
現在、売却先企業において、水耕栽培による農業利用に向け準備が進められている。

議員からは、市等関係機関のかかりについて多くの質疑がなされました。

市長からは、今後同様の案件が生じないよう、補助団体の経営状況等の確認や各種支援等に努めたい旨の考えが示されました。

◆避難所の開設

増田小学校等8カ所を開設し、最大で42人が避難した。保健師を巡回させ健康状況の確認を行った。

11日午前11時に避難勧告を解除した。

◆市内の被害状況

ゆりが丘地区において土砂崩れが発生したが、軽微であり、既に復旧している。また、市内での床上浸水、けが人等は発生していない。

農地の被害等については、引き続き調査中である。

平成 26 年度 歳入歳出決算審査

委員会審査 (全体会)

一般会計歳入

市税について

委員 収納済み現年課税分の収納方法別の割合は。

課長 □座振替31・84割、納税組合1・85割、コンビニ収納12・64割、他の金融機関等53・67割である。税目にもよるが、金融機関等での納付分が減少し、コンビニ収納が増加する傾向にある。

固定資産税・都市計画税について

委員 津波被災区域内の課税免除額と納税義務者数は。

課長 固定資産税は土地分2372万6千円で2652人、家屋分806万8千円で157人である。都市計画税は土地分435万3千円で1641人、家屋分130万5千円で111人である。

行政財産目的外使用料について

委員 増額の要因は。
課長 美田園北団地内の電

柱・電話柱の増加及び小豆島団地内の新規駐車場貸し付けによるものである。

委員 電柱・電話柱の使用料が発生した時期は。

課長 設置の届け出があったときである。

土地建物売払収入について

委員 被災者支援として用意された愛の杜と増田の土地は全て売却されたのか。

課長 17区画のうち、愛の杜9区画、増田3区画が売却された。

委員 収入未済額の内容は。

課長 美田園北団地の土地売却収入のうち、支払いが滞っている1件分である。

学校給食費実費徴収金について

委員 収納率向上の成果は。

課長 生活保護費からの代理納付4世帯、就学援助費からの学校長払いは小学校で66件、中学校で91件、児童手当からの徴収が1件であった。

委員 払えるのに払わない保護者への対応は。

課長 学校とも連絡をとりながら、該当する家庭に働きかけた。

分科会審査

第1分科会

一般会計歳出

なとりん号について

委員 利用人数は。

課長 幹線路線は35万2724人で14・2割の増。生活路線は2万4621人で19・9割の増。全体では37万7345人で14・5割の増となっている。障がい者の利用は2万7169人で32・8割の増となっている。



▲利用率が向上しているなとりん号

交通安全事業について

委員 交通指導隊の地区別人数は。

課長 増田1地区4人、増田2地区4人、閉上地区3人、名取が丘地区4人、下増田地区4人、館腰地区3人、愛島地区7人、高館地区13人で計42人であった。

委員 平均年齢は。

課長 61・1歳である。

被災写真記録保存事業について

委員 枚数や保存形態は。

課長 枚数は約28万枚である。保存形態はアルバムやDVDに保存している。

委員 返却の状況は。

課長 法務局名取出張所3階で閲覧をしてもらい、返却したり、各仮設住宅集会所を回り入居者に返却した。

救急活動について

委員 出場回数。

課長 2877回の出場で、うち病院への搬送は2592人である。1日平均の出場回数は7・9回であった。

委員 不適正な利用の件数と傾向は。

課長 不搬送人数は315人で、うち誤報は10件であり、増加傾向にある。

平成26年度歳入歳出決算に対する総括質疑

堀内南竹から

岩沼市民会館

までの延伸は

日本共産党

大沼 宗彦 議員

議員 なとりん号の館腰植松線で第一中学校や周辺の病院利用を考慮し、名取郵便局及び市図書館経由でイオンモールを通るコースに改める計画は。

市長 平成26年度の公共交通調査委託事業は、仮設住宅の方々を対象に実施したもので、館腰植松線の変更は検討していない。

議員 総合南東北病院やスズキ記念病院の利用が多く、これまで堀内地区からも要望があった。堀内南竹から岩沼市民会館までの延伸の具体的検討は。

市長 平成26年度の公共交通調査委託事業の中で、延伸の要望は出されていないので、平成26年度において延伸の検討はしていない。

国民健康保険税の

収納率向上に

ついて

名取グローバルネット

及川 秀一 議員

議員 収納率向上の取り組みは。

市長 平成26年度滞納整理基本方針で、現年度課税分最優先の収納と被保険者証更新で来庁の際に、納税相談の実施等に取り組んだ。

また、年4回の納税相談実施や休日納税相談窓口開設で収納率向上に努めた。

納期限内納付の推進は納税通知書発送の際、□座振替案内やコンビニ収納のチラシ同封、広報などで納付忘れ防止の周知に努めた。

結果として収納率は平成25年度を下回ったが、現年度分は平成24年度以降92割以上で、滞納繰越分を合わせた国保税全体は平成26年度68割と高い収納率である。

高齢者の生きがい

づくり事業の

取り組みは

公明名取

星居 敬子 議員

議員 高齢者の生きがいづくりやふれあいサロン事業の、市内全体への拡大のための取り組みは。

市長 高齢者の閉じこもり防止や、生きがいづくり・健康づくりを支援する団体に運営費など一部を助成するものである。事業の目的や内容など住民の方々の理解が必要のため、広報などり・ホームページに掲載し、老人クラブへ説明を行い周知・啓発に努めた。

生きがいづくり事業は、平成26年度2団体がふえて15団体となった。ふれあいサロン事業は一部要件緩和により、平成26年度2団体がふえ3団体となり、さらに1団体が平成27年度実施に向けて相談があった。

水防費について

委員 水防活動時の消防団員の出勤基準は。

係長 水防計画に基づき、河川の水位状況を見て、ふえる傾向があるときに出勤する。

手当は1回3千円で、5時間以上は6千円となる。

高齢者等見守り事業について

委員 応急仮設住宅における65歳以上のひとり暮らし世帯数は。

班長 133世帯である。

委員 緊急通報の件数は。

班長 168件の通報があり、うち153件は押し間違いだった。搬送まで至ったのは15件である。

被災者生活支援事業について

委員 移動サロン186回の参加人数は。

班長 2155人である。

委員 開催場所の選定方法は。

班長 住んでいる人が多い19カ所を選定した。



▶平成26年に実施された名取川・阿武隈川下流総合水防演習

応急仮設住宅等管理事業について

委員 プレハブ仮設住宅空室の利用状況は。

班長 ボランティアの更衣室として利用している。

委員 住民から1部屋追加してほしいとの要望があった場合の対応は。

班長 市の基準により判断している。



▲移動サロンの様子

公園管理事業について

委員 公園等愛護協力報償金の交付条件は。

課長 公園の清掃、草刈り、遊具施設の点検等を行っている団体に対し、公園の面積に応じて交付している。

委員 愛護協力団体拡大の取り組みは。

課長 新規町内会等に愛護団体設立を働きかけている。

下水道事業等会計

下水道事業について

委員 汚水処理施設整備事業の進捗状況は。

課長 高館熊野堂地区、下余田中荷地区は1000戸、本郷地区は40・2戸、堀内南地区は65戸、高館川上地区は10・7戸である。

委員 村区地区の状況は。

課長 調査は完了したので、整備に着手する。

第2分科会

一般会計歳出

持ち込み食品の放射能測定結果について

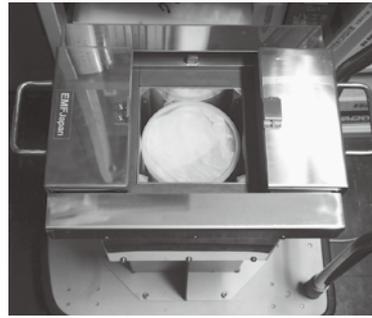
委員 品目数と結果は。

課長 市内で採取した食品58件を検査した。100ル

を超えたものは、原木のシイタケ、コウタケ、イノハナの3件であった。

委員 他の食品の状況は。

係長 ほかに100ルを超えたものはない。



▲食品放射能検査の様子

有害鳥獣対策について

委員 平成26年度のイノシシの捕獲数は。

係長 29頭である。

委員 捕獲数よりも生まれる頭数が多い。対策は。

係長 箱わな、くくりわな、防止柵を設置した。



▲高館地区でのイノシシ侵入防止柵設置の様子

水産物ブランド化推進事業補助金について

委員 補助金の内容は。

係長 総額134万円のうち100万円が稚貝放流事業補助金であり、75万円を閉上赤貝組合に、25万円を小玉貝組合に交付した。

残る34万円は、ブランド化の商標登録に向けた研修会や勉強会等のために、水産問題対策協議会に交付した。

閉上・愛島台地区の子供に対する通学支援について

委員 小塚原地区などから増田小学校に、愛島台地区から第一中学校に通う児童・生徒への対応は。

係長 小学生で片道4歳以上、中学生で片道6歳以上の遠距離通学をする児童・生徒の保護者に対し、交通手段に応じ、通学用の自転車や定期券の購入費補助を行っている。

児童・生徒への指導の実態について

委員 状況は。

課長 不登校で小学校13人、中学校71人。いじめで小学校16件、中学校33件。教師

に対する暴力で中学校1件、器物損壊で小学校5件、中学校2件であった。

委員 SNS利用の実態把握は。

課長 校長会における研修の一環として調査を行った。

福祉タクシー利用券、自動車燃料費助成券について

委員 利用率のばらつきについて、どのように分析しているのか。

係長 自動車燃料費助成券は、車での通院等により利用率が高い。車を持たない方が利用するタクシー利用券は、必要になるまで取っておけるため、利用率が上らないと捉えている。

計画相談・障害児相談支援事業について

委員 それぞれの進捗率は。

係長 計画相談支援事業は進捗率65％、障害児相談支援事業は進捗率12％である。

委員 障害児へのセルフプラン導入の課題は。

係長 セルフプランは本人や家族が作成するが、モニタリングを行わないため、本当に本人に合ったサービスなのか判断できかねる部分がある。

敬老会について

委員 検討内容は。

課長 平成27年度で敬老会及び金婚者祝いを廃止し、その後は長寿を祝うメッセージと記念品を郵送したい。各世代における敬老精神の高揚を図る取り組みは今後検討したい。元気高齢者表彰については、別の機会を捉えて実施したい。



▲最後の開催となった平成27年度敬老会

ひとりぐらし老人等緊急通報システム事業について

委員 平成26年度の実績は。

係長 新規設置が31件、取り外しが23件であった。通報があった件数は288件で、うち救急搬送が8件、警備員の出勤が33件であった。

※市では本事業のほか、応急仮設住宅に入居する高齢者を対象とした、高齢者等見守り事業を行っています。

介護保険特別会計

地域介護予防活動
支援事業について

委員 取り組み内容は。

係長 研修会等で介護予防サポーターの養成を行った。また、地域活動組織への育成支援として、地域の自主グループに対してアドバイスを行った。さらに高齢者生きがいづくり支援事業を一般会計から介護保険特別会計の介護予防事業に組みかえた。



▲平成27年度敬老会で披露されたご当地体操「おらほのなとりん体操」

決算審査について

決算審査は、財務常任委員会において一般会計歳入を全体会で、一般会計歳出・特別会計・企業会計を2つの分科会で分担し、それぞれ審査を行いました。

平成26年度歳入歳出決算 討論

賛成
なとりん号の
乗車率向上を
評価

公明名取

菊地 忍 議員

歳入のうち市税では収入済額で対前年度比3・92%増となり、収納率も向上した。コンビニ収納も12・3%と伸びており、滞納額も減少したことは評価する。一方で、学校給食費徴収金では未収金が増加している。児童手当からの天引きを推進するなど縮減を望む。

歳出では、館腰地区雨水排水現況解析策定委託や休止していた狭隘な生活道路の整備事業が再開されたことは、安全・安心なまちづくりに向けた取り組みとして評価する。また名取市民防災マニュアルが作成され全世帯へ配布された。今後とも基本となる自助と、共助の実践に向けた啓発と支援を望む。

賛成
市民全体の
福祉の向上に
尽力する市政を

日本共産党

小野寺 美穂 議員

市民税個人分の不納欠損額が増大している。主な内容は生活困窮や無財産であり、市民生活の置かれている状況の厳しさをあらわしているのではないか。

現在、日本の貧困率は、16・1%でOECD加盟国中4番目に高い。子供の貧困率は16・3%と過去最悪であり、ひとり親家庭では58・7%と最悪の事態である。経済格差は学力格差も生んでいる。まさに日本の存立危機事態である。

議会も市もその価値は、市民の幸福追求にこそある。被災者に寄り添うことはもとより、市民生活の実態を把握し、市民全体の福祉の向上につながる新年度予算編成を望むものである。

閉上1期・高柳地区復興公営住宅入居抽選会の抽選結果が公表されました

平成27年7月15日から8月12日まで入居事前登録が実施されていた、閉上・高柳地区の復興公営住宅について、閉上1期及び高柳地区の抽選結果が示されました。

詳しくは、市ホームページ (http://www.city.natori.miyagi.jp/news/node_36691) をご覧ください。

	戸建	集合		小計
		ペット不可	ペット可	
閉上1期	整備戸数	90	140	230
	申し込み数	47	66	119
	当選数	47	65	118
高柳	整備戸数	50	50	100
	申し込み数	182	141	345
	当選数	50	40	98



▲造成工事が進む復興公営戸建住宅用地（高柳地区）

◎賛成と反対に分かれたもの

※ ○は賛成、×は反対

会議名	提出者	議案番号	件名	審議結果	議員名(議席番号順)																	
					荒川 洋平	大友 康信	小野 泰弘	佐々木 哲男	及川 秀一	大沼 宗彦	佐藤 正博	長南 良彦	山田 司郎	菊地 忍	相澤 祐司	小野寺 美穂	丹野 政喜	本郷 一浩	山田龍太郎	渡邊 武	今野 栄希	星居 敬子
第4回定例会	市長	議案第71号	名取市個人情報保護条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第73号	名取市手数料条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第79号	工事請負契約の変更について(名取市閑上地区被災市街地復興土地区画整理事業平成26年度設計・施工一括型工事)	可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※地方自治法第116条の規定により、議長は表決に加わっておりません。

◎全員が賛成したもの

会議名	提出者	議案番号	件名	会議名	提出者	議案番号	件名
第3回臨時議会	市長	議案第65号	工事請負契約の締結について(大手町下増田線改良工事)	第4回定例会	市長	議案第80号	平成27年度名取市一般会計補正予算(第4号)
		議案第66号	平成27年度名取市一般会計補正予算(第3号)			議案第81号	平成27年度名取市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
		議案第67号	平成27年度名取市被災市街地復興土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)			議案第82号	平成27年度名取市土地取得特別会計補正予算(第1号)
第4回定例会	市長	議案第68号	平成26年度名取市歳入歳出決算の認定について			議案第83号	平成27年度名取市休日夜間急患センター特別会計補正予算(第1号)
		議案第69号	平成26年度名取市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について			議案第84号	平成27年度名取市介護保険特別会計補正予算(第2号)
		議案第70号	平成26年度名取市下水道事業等会計決算の認定について			議案第85号	平成27年度名取市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
		議案第72号	名取市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例			議案第86号	平成27年度名取市被災市街地復興土地区画整理事業特別会計補正予算(第4号)
		議案第74号	名取市児童厚生施設条例の一部を改正する条例			議案第87号	名取市監査委員の選任について
		議案第75号	名取市放課後児童クラブ実施条例の一部を改正する条例			議案第88号	名取市教育委員会委員の任命について
		議案第76号	名取市営住宅設置条例の一部を改正する条例			議案第89号	人権擁護委員候補者の推薦について
		議案第77号	名取市営住宅管理条例の一部を改正する条例			議案第90号	人権擁護委員候補者の推薦について
		議案第78号	工事請負契約の締結について(名取市役所庁舎耐震補強等工事)			議会議案第7号	名取市議会委員会条例の一部を改正する条例
						議会議案第8号	名取市議会会議規則の一部を改正する規則

人事案件に同意

今期定例会には、4力件の人事案件が提案されました。

◎監査委員

(9月1日上程)

同日原案可決

◎教育委員会委員

(9月1日上程)

同日原案可決

◎人権擁護委員候補者

(9月1日上程)

同日原案可決

陳情

橋浦ふさ江氏(増田) 正田 運照氏(植松)

◇災害公営住宅等建設工事に係る地元LPガス業者への発注に関する陳情 (仙南第二協議会名取班 班長 川村 浩透氏 外3人)

◇街灯に関する陳情

(ゆりが丘・みどり台 連合自治会)

会長 熊谷 郁夫氏

◇傾斜地除草に関する陳情

(ゆりが丘・みどり台 連合自治会)

会長 熊谷 郁夫氏

◇県道仙台館腰線への信号機設置に関する陳情 (鹿又 輝男氏 外34人)

◇県道杉ヶ袋増田線等の改良に関する陳情 (本町町内会)

会長 菊地 勝利氏

◇本町西すこやか公園に街灯の設置を求める陳情 (本町町内会)

会長 菊地 勝利氏

◇世界情勢の変化による都市計画の見直しと対策を求める陳情 (名取変電所と健康を考える会)

代表 三浦 信子氏 外7人

今期定例会の傍聴者数は、**延べ53人**でした。
平成27年12月定例会は**12月2日(水)**開会予定です。



東日本大震災復興調査特別委員会 調査最終報告

平成24年2月7日に設置された東日本大震災復興調査特別委員会では、平成27年8月24日まで延べ60回にわたり委員会を開催し、調査を実施してきました。本委員会に付託された4項目の調査結果について、9月定例会において最終報告を行いました。

今後は、必要に応じて議員協議会及び所管の各常任委員会において引き続き調査していくこととなりますが、市当局には、一日も早い本格的な復興に向けて被災者の意向に沿い、真摯に取り組んでいくよう強く要望しました。

閑上地区防災集団移転促進事業については、平成25年9月11日に国土交通大臣認可を、閑上地区被災市街地復興土地区画整理事業については、同じく平成25年11月22日に宮城県より事業認可を得たところです。

しかし、土地区画整理事業の認可を受ける過程では、宮城県都市計画審議会において3回にわたる審議が行われ、附帯意見、建議が付された上での事業認可という異例のものでした。その内容は、一名取市は、これまで行ってきた民意調査の問題点を整理し、今後の事業の実施に当たっては、住民の意向をきめ細かく把握し、それを適切に計画に反映できるように、客観的な立場から助言ができる第三者を入れた形で新しい民意調査体制を構築したうえで、計画の進捗に支障を来さないよう細心の注意を払いながら被災者の希望に応じた移転先が、可能な限り確保されるよう責任を持って取り組

1 閑上地区被災市街地復興土地区画整理事業及び閑上地区防災集団移転促進事業

閑上地区復興まちづくりについて

むべきである」等でした。

これに対し、市当局からは、次世代に誇れる閑上地区復興まちづくりを進めるに当たり、住民と行政との協働のもと、安全・安心に暮らすことができ、閑上らしさを生かした市街地形成や持続可能な価値あるまちづくりに寄与することを目的に、閑上地区での再建を希望する住民有志が、平成26年5月11日に設立した「閑上地区まちづくり協議会」を支援するとともに、まちづくりに関する提案を受け、こととしました。また、意向調査については、よりきめ細かく被災住民の意向が把握できるよう改善し、継続していくとの方針が示されました。

議会の対応

市当局に対し、宮城県都市計画審議会からの附帯意見及び建議を真摯に受け止め、対応するよう提言しました。

閑上小学校・中学校の再建について

まちを形成する上で、重要な拠点のひとつである閑上小学校・中学校の再建については、平成27年8月に市当局から、小中一貫校として平成30年4月開校予定の基本計画が示されました。校舎は鉄筋コンクリート造4階建てとし、災害時等に避難所としての機能を果たすため、屋上に千人程度の一時避難スペースを確保するとともに、全校児童・生徒が一同に食事のできるラウンジルーム、また、敷地の一面には地域開放エリアとして閑上プラザの設置等が計画されています。

議会の対応

この基本計画については、本市として初めての小中一貫校となることから、特色のある一貫教育を目指して、開校に当たり準備を進めるよう提言しました。

2 下増田地区防災 集団移転促進事業

平成26年12月、下増田地区防災集団移転促進事業の移転先である美田園北団地の造成が完了し、平成27年3月に復興公営住宅の戸建住宅が、また、7月に集合住宅が完成しました。

市当局では、美田園第2・第3応急仮設住宅団地からの転居が進むとして、平成27年度内に両団地を閉鎖することとし、それまでに移転が困難な世帯は、住環境の変化が少ない美田園第1応急仮設住宅団地を第1候補として集約を予定しています。仮設住宅間の移転費用は公費負担とし、入居世帯数の減少に伴う防犯対策として、岩沼警察署及び市防犯協会と連携し、警備会社による夜間の巡回委託等も検討するとしています。

また、両団地から転居した方々には、引き続き見守り事業を継続し、健康面や生活面の相談等に対応していく旨の方針が示されました。

議会の対応

入居者に対して丁寧に説明し、新しいコミュニティづくりに十分に配慮するよう要望しました。

3 復興公営住宅整備事業

平成27年
1月27日

市当局より、閑上地区及び高柳地区の入居申し込みスケジュールが示されました。工期を3つに分けて整備を進め、整備戸数は閑上地区の集合住宅267戸、戸建住宅257戸、高柳地区は集合住宅、戸建住宅それぞれ50戸であり、入居手続については、一斉に入居募集を行うとのことでした。

6月18日

入居募集については、初めに、閑上地区第1期（集合140戸・戸建88戸）及び高柳地区（集合50戸・戸建50戸）の入居募集を行い、申し込みが募集戸数を下回った場合は第2回の入居募集を行うとのことでした。その後、閑上地区第2期（集合40戸・戸建69戸）及び第3期（集合87戸・戸建100戸）の入居募集を行うと示されました。

7月3日

当初の募集方法と異なる説明であったため、委員間討議を行い、共通認識を持つて対応することとしました。その中で、「募集方法が変更となった説明が不十分である」とする意見や「どうしても閑上に戻れない被災者のために、高柳を第1希望とする人が入れるよう、一斉に申し込みができるようにすべき」とする意見、「一斉に募集を行うと抽選に漏れた場合、選択肢が限られてしまうため、申し込みを分けて機会をふやすべき」とする意見等が出されました。

7月31日

市当局として募集については、一斉に入居募集をした場合、第2期、第3期の整備内容が示せず入居希望者に不安を与えてしまう。また、整備地区ごとに入居募集を行った場合、第1希望の住宅に募集が集中し、入居できる確率が低くなるため、平成27年6月に示した方法で行うとのことでした。閑上地区第1期の集合住宅の申し込みが募集戸数を下回り、あきが生じた場合の第2期、第3期建設への支障の懸念に対して、第1期にあきが生じた場合には、追加募集を行いながら予定どおり第2期、第3期を建設する旨の方針が市当局から示されました。

4 防災行政無線のふぐあい調査

平成24年11月に「名取市震災犠牲者を悼む会」から「東日本大震災における名取市閑上地区の被害について第三者による検証委員会を設置し、原因究明を求めることについての請願」が提出され、採決の結果、全会一致で願意妥当と認められたところ。この結果を受け市では、

一般社団法人減災・復興支援機構に業務委託を行い「東日本大震災第三者検証委員会」を設置されました。同委員会においては、5回にわたり委員会が開催され、防災行政無線ふぐあいの検証結果として、平成26年4月に東日本大震災第三者検証委員会報告書が取りまとめられました。

議会の対応

本件については、裁判の動向を見守ることとし、調査を終結することとしました。

議会の対応

入居希望者に対して丁寧に説明を行い、1日も早く入居意向に沿った場所に入居できるように要望しました。

議会懇談会

あなたの声をお聞かせください!
開催のお知らせ

議会懇談会は、市議会の活動状況を地域に出向いて市民の皆様へ直接報告・説明し、議会に対する意見や市政に対する提言などをお聞きすることにより、市議会の一層の充実を図るとともに、市民の皆様との意見交換を積極的に進めることを目的としています。
議員21人が7人ずつ3班に分かれて市内各地区会場を回ります。
皆様のご来場をお待ちしております。



スケジュール

日	時	場 所	※丸数字は担当班
11/9 (月)	午後7時	高館公民館① 箱塚屋敷仮設住宅集会所②	
11/10 (火)	午後2時	愛島公民館③ ゆりが丘公民館② 相互台公民館①	
	午後7時	美田園第1仮設住宅集会所② 植松入生仮設住宅集会所③	
11/12 (木)	午後2時	下増田公民館③ 館腰公民館② 本町集会所①	
	午後7時	名取が丘公民館③ 愛島東部仮設住宅集会所①	
11/13 (金)	午後2時	箱塚桜仮設住宅集会所① 那智が丘公民館②	
	午後7時	増田西公民館① 雇用促進住宅集会所② 上町集会所③	

テーマ

- 1 震災復興状況について
 - ・ 閑上地区・下増田地区の復興について
- 2 平成27年第4回名取市議会定例会(9月)について
 - ・ ふるさと納税について
 - ・ 市役所庁舎耐震スケジュールについて
 - ・ 休日夜間急患センターについて
- 3 地域の課題について(意見交換)

班編成

- 1班: 荒川洋平、大沼宗彦、長南良彦、菊地 忍、丹野政喜、渡邊 武、山口 實
- 2班: 大友康信、及川秀一、佐藤正博、相澤祐司、山田龍太郎、今野栄希、郷内良治
- 3班: 小野泰弘、佐々木哲男、山田司郎、小野寺美穂、本郷一浩、星居敬子、相澤 雅

平成二十七年十一月一日(年四回発行)

名取市議会だより 第一五号

編集後記



平成24年2月7日に設置され、60回開催された東日本大震災復興調査特別委員会が最終報告をまとめ、委員会を解散することになりました。しかし、復興はまだまだ道半ばでありますので、今後も必要に応じ調査をしていくとともに、一日も早い復興に向けて真摯に取り組んでいくよう市当局に強く要望していきます。

11月は議会懇談会が予定されています。会場・時間をご確認の上、ご参加いただき地域の状況などお聞かせください。活発な意見交換を行い、住みよい名取市をつくっていきましょう。

委員長 星居敬子
副委員長 荒川洋平
委員 大沼宗彦、及川秀一、佐藤正博、相澤祐司、山田龍太郎、今野栄希、郷内良治、小野泰弘、小野寺美穂、本郷一浩、星居敬子、相澤 雅